

新潟市建設工事総合評価方式試行要領に定める技術評価委員会設置基準【新旧対照表】

新					旧					備考					
新潟市建設工事総合評価方式試行要領に定める技術評価委員会設置基準					新潟市建設工事総合評価方式試行要領に定める技術評価委員会設置基準										
第1条～第7条 (省略)					第1条～第7条 (省略)										
<p>附 則</p> <p>この基準は、令和5年4月1日から施行する。</p>					<p>附 則</p> <p>この基準は、令和4年4月1日から施行する。</p>										
別表1 (第2条関係)					別表1 (第2条関係)										
所 属 名		土木技術評価委員会		土木専門部会		所 属 名		土木技術評価委員会		土木専門部会					
技術管理課		委員長	課 長	部会長	課長補佐	技術管理課		委員長	課 長	部会長	課長補佐				
技術管理課 工事検査室						室 長									
農村整備・水産振興課		委員	課 長	委員	課長補佐	農村整備・水産振興課		委員	課 長	委員	課長補佐				
新潟駅周辺整備事務所			所 長		所長補佐	新潟駅周辺整備事務所			所 長		所長補佐				
東部地域土木事務所			所 長		所長補佐	東部地域土木事務所			所 長		所長補佐				
西部地域土木事務所			所 長		所長補佐	西部地域土木事務所			所 長		所長補佐				
東部地域下水道事務所			所 長		所長補佐	東部地域下水道事務所			所 長		所長補佐				
東部地域下水道事務所 北下水道分室					室 長	室 長	東部地域下水道事務所 北下水道分室				所 長	室 長			
西部地域下水道事務所			所 長		所長補佐	西部地域下水道事務所			所 長		所長補佐				
西部地域下水道事務所 秋葉下水道分室					室 長	室 長	西部地域下水道事務所 秋葉下水道分室				所 長	室 長			
下水道管理センター 維持管理課			課 長		課長補佐	下水道管理センター 維持管理課			課 長		課長補佐				
下水道管理センター 施設管理課			課 長		課長補佐	下水道管理センター 施設管理課			課 長		課長補佐				
北区役所 産業振興課			委員		課 長	委員	課長補佐		北区役所 産業振興課		委員	課 長	委員	課長補佐	
北区役所 建設課					課 長		課長補佐		北区役所 建設課			課 長		課長補佐	
東区役所 建設課					課 長		課長補佐		東区役所 建設課			課 長		課長補佐	
中央区役所 建設課					課 長		課長補佐		中央区役所 建設課			課 長		課長補佐	
江南区役所 産業振興課		課 長		課長補佐	江南区役所 産業振興課		課 長	課長補佐							
江南区役所 建設課		課 長		課長補佐	江南区役所 建設課		課 長	課長補佐							
秋葉区役所 産業振興課		課 長		課長補佐	秋葉区役所 産業振興課		課 長	課長補佐							
秋葉区役所 建設課		課 長		課長補佐	秋葉区役所 建設課		課 長	課長補佐							
南区役所 産業振興課		課 長		課長補佐	南区役所 産業振興課		課 長	課長補佐							
南区役所 建設課		課 長		課長補佐	南区役所 建設課		課 長	課長補佐							
西区役所 農政商工課		課 長		課長補佐	西区役所 農政商工課		課 長	課長補佐							

組織改正に伴う
改正

新潟市建設工事総合評価方式試行要領に定める技術評価委員会設置基準【新旧対照表】

新					旧					備考
西区役所 建設課		課長		課長補佐	西区役所 建設課		課長		課長補佐	組織改正に伴う 改正
西蒲区役所 産業観光課		課長		課長補佐	西蒲区役所 産業観光課		課長		課長補佐	
西蒲区役所 建設課		課長		課長補佐	西蒲区役所 建設課		課長		課長補佐	
別表2（第2条関係）					別表2（第2条関係）					
所 属 名	建築技術評価委員会		建築専門部会		所 属 名	建築技術評価委員会		建築専門部会		
技術管理課	委員長	課長	部会長	課長補佐	技術管理課	委員長	課長	部会長	課長補佐	
技術管理課 工事検査室			委員	室長	課長補佐			建築保全課	委員	
建築保全課	課長	課長補佐		公共建築課	課長	課長補佐				
公共建築課	課長	課長補佐		教育委員会施設課	課長	課長補佐				
教育委員会施設課	課長	課長補佐		工事検査課	課長	課長補佐				